

(7) 常備消防のあゆみ

○常備消防

昭和6年12月	初めて常備制度がしかれ、当時の北警察署（現白川公園）、南警察署（現肥後銀行熊本駅前支店）の両警察署構内に消防詰所を設け、それぞれ消防ポンプ自動車1台の計2台と、消防手30人を常駐させ、北消防詰所・南部消防詰所として発足
昭和17年5月	出水町（現出水消防分団倉庫）に常備詰所を増設、消防ポンプ自動車1台と消防手15人を配置し砂取消防詰所として発足
昭和22年12月23日	消防組織法の公布
昭和23年3月7日	消防組織法の施行に基づき自治体消防制度発足
昭和23年4月1日	熊本市消防本部を市庁舎内に置き、消防事務開始（書記3、雇1、その他3）北・南・砂取各詰所の消防手45人の身分を消防士に発令
昭和23年9月1日	熊本市消防本部に、第一課・第二課の課制を導入
昭和23年9月22日	北消防詰所を熊本市消防署に昇格。南消防詰所を南分駐所に、砂取消防詰所を出水分駐所に改称
昭和23年10月16日	熊本市消防署を南千反畑町（現熊本市社会福祉会館）の市有建物へ移転
昭和25年3月15日	熊本市消防本部を安巳橋通り28の熊本市復興局跡の市有建物（現蓮政寺児童公園）へ移転
昭和25年4月1日	熊本市消防署庁舎を千反町37へ新築移転
昭和26年4月12日	熊本市消防本部を熊本市消防局に改め、第一課・第二課をそれぞれ庶務課・予防課に改称
昭和28年1月9日	川尻出張所庁舎を南高江町459-1に新築し、業務開始
昭和28年11月25日	熊本市消防局を熊本市消防本部に改称
昭和29年10月1日	出水分駐所庁舎を水前寺公園13-40に新築移転し、業務開始
昭和30年4月28日	健軍分駐所庁舎を水源2丁目1-4に新築し、業務開始
昭和30年12月1日	南分駐所庁舎を田崎2丁目2-36に新築移転し、業務開始
昭和31年3月31日	消防無線電話開局
昭和33年12月1日	熊本市消防庁舎を大江3丁目1-3に新築移転し、業務開始
昭和34年1月16日	城東分駐所を新築された市庁舎南新館の1階の一部に新設し、業務開始
昭和34年1月26日	熊本市消防本部を千葉城町1旧階行社跡（現NHK）に移転
昭和35年10月8日	段山分駐所を新築された熊本市西保健所の1階の一部に新設し、業務開始
昭和36年2月24日	熊本市消防本部を熊本市交通局3階に移転
昭和36年4月13日	南熊本分駐所庁舎を南熊本3丁目8-25に新築、業務開始し、南分駐所を田崎分駐所に改称
昭和37年6月14日	小島分駐所庁舎を小島下町2187-2に新築し、業務開始
昭和37年9月14日	熊本市消防本部に警防課を新設
昭和37年10月1日	熊本市消防音楽隊発足
昭和38年4月15日	救急業務の法制化に伴い、消防業務の一環として救急業務開始
昭和38年4月30日	川尻出張所を川尻分駐所に改称
昭和39年10月1日	熊本市消防本部を熊本市消防局と改称し、庶務課を総務課に改称 庁舎を紺屋今町46元九州電力ビルに移転 熊本市消防署を熊本市東消防署と熊本市中央消防署に分割し、熊本市東消防署は従前の位置、 熊本市中央消防署を局庁舎1階に設置して城東分駐所を統合し、業務開始
昭和40年4月22日	帯山分駐所庁舎を健軍町灰塚2187-1に新築し、業務開始
昭和40年9月1日	中央消防署に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和41年12月29日	清水分駐所を清水本町17-26に新築し、業務開始
昭和43年1月31日	消防通信一斉指令装置設置
昭和44年1月8日	京町分駐所庁舎を京町本丁1-38に新築し、業務開始
昭和45年3月25日	田崎分駐所の前面県道拡幅工事に伴い、同敷地に後退新築し、業務開始
昭和45年12月1日	東・中央の両消防署に予防係を新設
昭和45年12月24日	出水分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和46年3月1日	救助工作隊発足
昭和47年4月12日	託麻分駐所庁舎を西原1丁目9-2に新築し、業務開始 出水分駐所救急隊を配置替えし、救急業務開始
昭和48年3月28日	楠分駐所庁舎を楠3丁目6-3に新築し、業務開始
昭和48年11月1日	田崎分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始 飽託郡四町（北部町、河内町、飽田町、天明町）の救急委託業務開始
昭和49年8月12日	段山分駐所庁舎を島崎2丁目21-4に新築移転し、島崎分駐所に改称、業務開始
昭和50年7月17日	健軍消防署及び消防訓練センター用地として、東町4-31（現東町4丁目6-17）の国有地を取得
昭和51年12月3日	清水分駐所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和52年2月12日	消防訓練センターの消防訓練施設の建設に着工
昭和52年9月29日	健軍消防署庁舎の建設に着工
昭和52年11月5日	消防訓練センターに而煙（熱）訓練室・水難救助訓練プール・訓練用車庫完工

昭和53年6月28日	健軍消防署庁舎完工
昭和53年7月26日	熊本市健軍消防署が健軍分駐所と帯山分駐所を統合して開設し、業務開始 すべての分駐所を出張所に組織替えし、各出張所に専任の所長を配属
昭和53年9月8日	川尻出張所庁舎は老朽のため、同敷地に新築し、業務開始
昭和54年7月6日	局予防課に指導広報係、警防課に消防団係を新設 各消防署に課制（指導課・消防一課・消防二課）採用
昭和55年6月28日	出水出張所は前面県道拡幅計画に伴い、隣接国鉄用地を一部買収し、後退して新築、業務開始
昭和55年11月1日	川尻出張所に救急隊を配置し、救急業務開始
昭和56年3月13日	南熊本出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
昭和57年3月31日	小島出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
昭和58年7月15日	東消防署は、消防局・消防署庁舎建設に伴い、新屋敷1丁目1番1号の仮庁舎にて業務開始
昭和58年7月16日	消防局・消防署庁舎（広域防災センター併設）の建設に着工
昭和59年3月31日	広域防災センターの竣工
昭和59年4月1日	飽託郡四町（平成3年熊本市と合併）の消防事務を受託し、業務開始
昭和59年4月18日	消防局に通信指令課及び予防課の所管として広域防災センターを新設
昭和59年10月1日	飽託郡四町に3消防出張所（北部、河内、飽田天明）を新築し、業務開始
昭和59年10月3日	消防局・中央消防署庁舎完工
昭和59年10月11日	紺屋今町46番地の消防局及び新屋敷1丁目1番1号の東消防署（仮庁舎）を大江3丁目1番3号の新消防庁舎に移転し、業務開始 旧東消防署を中央消防署に、旧中央消防署を慶徳消防署に改称
昭和61年5月13日	消防局の警防課「機械係」を総務課へ移管し、「施設係」を新設
昭和61年10月6日	小島、楠出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始
昭和62年3月10日	京町出張所の移転用地として池田2丁目1644の国有地を取得
昭和62年9月23日	慶徳消防署庁舎は、老朽化並びに白川改修事業等により米屋町1丁目12番地1に新築移転し、西消防署に改称、業務開始
昭和63年4月1日	消防局の組織を改編、消防広報室を新設し、予防課所管の広域防災センターを移管 局総務課、消防広報室に主査制を導入、女性消防士採用
昭和63年8月20日	熊本市消防近代化構想懇話会を設置
昭和63年10月20日	島崎、出水出張所に救急隊を配置
昭和63年12月23日	国際救助隊登録
平成元年4月1日	京町出張所庁舎は老朽化等により池田2丁目1644に新築移転し、池田出張所に改称、業務開始 特別救助隊発隊
平成元年10月1日	南熊本、池田出張所に救急隊を配置。（全消防署、出張所に配置完了）
平成2年3月27日	熊本市消防近代化構想懇話会最終答申
平成2年9月29日 ～10月6日	市民友好の翼音楽文化交流団として、消防音楽隊を桂林市（中国）へ派遣
平成3年2月1日	飽託郡四町との合併により消防事務受託廃止
平成4年3月26日	救急業務における救命率向上を図るため、高規格救急車を導入（中央消防署に配備）
平成4年4月1日	消防局の組織を改編、警防課の救急救助事務を分離独立し、救急救助課を新設 警防課を消防課に改称、総務課の所管として消防研修室を新設
平成4年4月1日	田崎出張所は老朽化等により、同敷地に新築し、業務開始
平成4年11月1日	救急救命士を中央高規格救急隊に配置し、運用開始
平成5年4月1日	消防署の組織を改編、指導課に参事制を導入
平成5年9月30日	友好姉妹都市・桂林市（中国）へタンク車及び救急車各1台を寄贈
平成5年11月27日	清水出張所は老朽化等により、清水亀井町12番22号に新築移転し、業務開始
平成6年3月23日	高速消防救助艇「金峰」を導入
平成6年4月1日	局予防課に調査一係及び調査二係を新設 西消防署新港分署を新港1丁目1番熊本港待合所（フェリーターミナルビル）内に開設し、業務開始
平成7年1月19日	阪神・淡路大震災（平成7年1月17日発生）救援活動のため兵庫県神戸市へ救助隊及び救急隊を派遣
平成7年4月1日	健軍消防署小山出張所を小山町831-1に新築し、業務開始 「参事」の職名を階級ごとに「総括審議員」、「首席消防審議員」、「消防審議員」、「主幹」、「主任」に変更
平成7年6月30日	緊急消防援助隊を発足
平成8年4月1日	100t耐震性貯水槽（飲料水兼用）を楠中央公園に建設 小型動力ポンプ付水槽車（10t）、支援車、多目的車、高規格救急車及び高度救助用資機材、援助隊支援資機材を導入
平成9年4月1日	局消防課、救急救助課を統合、消防課に改称し、消防課に消防団室を新設 通信指令課を司令課に、消防広報室を消防広報課に、署消防一課及び消防二課を警防一課、警防二課にそれぞれ改称し、西消防署新港分署を西消防署新港出張所に改称
平成9年5月20日	100t耐震性貯水槽（飲料水兼用）を秋津中央公園に建設 消防司令管制システムの運用開始 防災学習林（消防局隣接地）の開園式

平成9年10月1日	消防部隊の名称変更、指揮小隊を発足 昇任制度等の改正
平成10年3月16日	託麻出張所は老朽化等により、下南部1丁目3番137号に新築移転し、業務開始
平成10年4月20日	消防音楽隊の派遣演奏及び訓練等の業務に関する指針を策定
平成11年4月1日	消防広報課を総務課に統合し、総務広報課に改称、人事教養課を新設 署に指導係及び救急係を新設、出張所に庶務担当員を配置
平成12年8月18日	政令指定都市以外の地方都市では初めてとなる「全国消防救助技術大会」を本市において開催
平成13年10月15日	緊急消防自動二輪車を西消防署及び健軍消防署にて運用開始
平成14年4月1日	司令課を情報司令課に改称し、広報係を移設、総務広報課を総務課に改称、救急課を新設
平成15年4月1日	包括的指示による除細動開始 救急救命士枠採用開始
平成16年10月1日	新港出張所を廃止、飽田天明出張所に編入
平成16年12月22日	島崎出張所は老朽化により、島崎2丁目17番23号に新築移転、業務開始
平成17年4月1日	西消防署島崎出張所を中央消防署島崎出張所へ組織改編 西消防署南熊本出張所を健軍消防署南熊本出張所へ組織改編
平成18年4月1日	予防課の指導係を予防指導係に、予防係を防火啓発係に改称
平成19年10月1日	中央消防署に高度救助隊発隊
平成20年2月1日	健軍消防署平田出張所を平田2丁目13番1号に新築し、業務開始 池田出張所、南熊本出張所を池田庁舎、南熊本庁舎とし、本署の出先機関に組織改編
平成20年4月1日	広報業務（災害に関するものを除く。）を情報司令課から総務課へ事務移管
平成20年10月6日	下益城郡富合町との合併に伴い、宇城広域連合に加入し、富合町域は合併前のまま宇城広域消防本部の管轄
平成21年10月1日	消防司令管制システム中間整備に伴うシステム運用開始
平成22年3月23日	下益城郡城南町及び鹿本郡植木町との合併に伴い、宇城広域連合及び山鹿植木広域行政事務組合に加入し、城南町域は宇城広域連合消防本部の管轄、植木町域は山鹿植木広域行政事務組合消防本部の管轄
平成22年4月1日	高規格救急車が全ての救急小隊に配備されたことに伴い、救急隊の名称を「救急小隊」に統一
平成22年11月26日	支援車（I型）を総務省消防庁からの無償貸与により消防課に配備
平成23年3月14日	東日本大震災（平成23年3月11日発生）災害支援活動のため、緊急消防援助隊として仙台市へ延べ10隊44人を派遣
平成23年3月17日	楠出張所を楠5丁目7番60号に移転新築し、業務開始
平成24年4月1日	政令指定都市移行に伴い管轄区域を変更し、健軍消防署を東消防署に改称 総務課と人事教養課を、総務課と管理課に改編 警防一・二課を警防課に改編し、計画管理係を新設 教養班を訓練研修係に、厚生班を給与厚生班に、危険物係を危険物保安係に、消防係を計画係に、救助係を消防救助係に、救急係を警防救急一・二係に改編 中央消防署に特別高度救助隊発隊
平成24年6月15日	都道府県指揮隊車を総務省消防庁からの無償貸与により中央消防署に配備
平成24年7月12日	九州北部豪雨災害（平成24年7月12日発生）災害支援活動（熊本県市町村消防相互応援協定に基づく）のため、阿蘇市へ延べ15隊76人を派遣
平成24年9月13日	特殊災害対応車を総務省消防庁からの無償貸与により東消防署に配備
平成24年12月14日	大型除染システム搭載車を総務省消防庁からの無償貸与により東消防署に配備
平成24年12月20日	特別高度工作車を総務省消防庁からの無償貸与により中央消防署に配備
平成25年3月1日	第10回中央ブロック消防広域化協議会（熊本市、益城町、西原村）において、平成26年4月1日からの広域化実現を目標に、最終合意
平成25年6月24日	上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の常備消防事務を消防局が受託する協議書の調印式を実施
平成26年4月1日	南消防署を平田出張所の隣接地南区平田2丁目13番1号に新築し、南区を管轄する署として業務開始（平田出張所を統合） 宇城広域連合から脱退し、旧下益城郡富合町及び旧下益城郡城南町の区域を管轄 南消防署富合出張所を南区富合町田尻445番地5に新築し、運用開始 南消防署城南出張所を南区城南町塚原1727番地7に設置し、運用開始 消防広域化により、上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の常備消防事務を受託し、業務開始 益城西原消防署を上益城郡益城町大字寺迫202番地1に設置 西原出張所を阿蘇郡西原村大字小森583番地1に設置 組織改編により、係制を廃止し班制へ移行 署の指導係を廃止し予防班へ統合に伴い、局の予防課予防指導係を予防班へ改編 消防審議員職を廃止及び政策審議員の新設並びに副課長の職を新設（段階的に課長補佐を廃止へ） 緊急消防援助隊の指揮支援隊に登録 消防司令管制システム中間整備に伴うシステム運用開始 救急ワークステーション（熊本赤十字病院、熊本医療センター、済生会熊本病院）の運用開始